

会 議 録

1 会議名

令和6年度第4回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的な審議】

- ・自主的審議の進め方について（公開）

3 開催日時

令和7年2月17日（月）午後6時30分から午後7時50分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員： 熊木会長、荒井委員、五十嵐委員、内山委員、栗間委員、
木浦委員、高橋（邦）委員、高橋（秀）委員、高山委員、竹内委員、
峯村委員、三宅委員、柳澤委員
(欠席者3名)
- ・事務局： 北部まちづくりセンター 佐藤所長、近藤副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：高橋（邦）委員、高橋（秀）委員に依頼
- 議題【自主的な審議】自主的審議の進め方について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・資料No.1「地域での課題について」に基づき説明

本日は、「旧小猿屋小学校の跡地利用」から、各項目の深掘りをしていただきたい。

【熊木会長】

旧小猿屋小学校の跡地利用について、「グラウンドが未利用のため、有効な使い方はないか。」となっているが、これについて意見はあるか。

【竹内委員】

旧小猿屋小学校は、現状では体育館と校舎を市が倉庫として活用しているが、グラウンド及びプールは未利用である。市が年間何回かの草刈りをやっていて、グラウンド部分については、全面借地であり、年間100万からの借地料を払っている。

去年の秋、町内会で現地を確認したところ、プールの表面に張ってある樹脂がめくれてボロボロしているという状況で、その周辺については、あまり草刈りもしていない状況であった。地元町内会としては、市に何らかの利用方法を考えてもらえないかと要望しているところだが、地元からはグラウンドやプール跡地などの活用希望は上がっていないところである。私もこの地域協議会の委員に立候補するにあたって、旧小猿屋小学校を有田区として何か有効な活用方法を皆さんと考えていけないかとの思いがあり、このような提案をしたところである。

地元としては、グラウンドを地域住民がもっと自由に使えるような方法を考えたらいいのではないかとということで、町内でいろいろ話し合ったところ、ドッグランを作ったらどうか、全面芝にすれば自由に中へ入って遊べるとか、グラウンドゴルフができるといった提案は出たが、何をやるにしてもお金がかかるし、市に要請しても予算がない。3月になって雪が解けたら、教育委員会の担当と、町内会と現地を見ながら検討するという話はいただいている。そういう現状である。

【熊木会長】

旧小猿屋小学校の跡地利用に関しては、移転するときに跡地利用の件で会を立ち上げた。小猿屋地区が中心で立ち上げたと思うが、その中の結論としては、グラウンド活用についてはほとんど出てこなくて、実際問題、野球も含めてほとんど活用や申込みがない。有田小学校のグラウンドができたので、そちらのほうที่広いしナイター設備もあるので、そちらにいつてしまっているのが現状である。

これを活用するとなると、お金をかけないと何にもできないという感じになると思う。

町内会として何をやるかということは町内会の考えなので、私たちがどうのこうの言うレベルの話ではないと思う。

【竹内委員】

地元の町内会としては、しょっちゅう見ているので気になるが、多分、隣の町内の方はほとんど見ていないので、草がボーボーになっていても気にならなくなってしまうのだと思う。みんなで小学校として使っているときは、協力してきれいにしたが、ひとつ手が離れてしまうと、誰が管理するのかということになる。とりあえず今は市が管理しているが、もう小学校ではないので、予算もかけられないという状況になると、市の有効な資源として考えるべきなのか、もういらないから始末してもらったほうがいいのか。

【高橋（秀）委員】

旧小猿屋小学校の跡地については、もっと有効活用をと話していたが、いつの間にか倉庫になってしまった。もう一度、町内会として利活用について言うという方法や、市は現状をどう考えて、どのようにするのかということのを先に聞くという方法もあるかもしれない。

他のところでも小学校は統合している。そうすると、地域としては便利だから、しばらく使わせてほしいと言って、3年も経たないうちに結局はお手上げ状態で、後は宙ぶらりんになったりすることが多い。

私からは、港など倉庫に困っているところがあるので、グラウンドを使わせてはどうかと再三言ったが、それぞれ港と学校で管轄が違ふということもありなかなか決まらなかった。

【高橋（邦）委員】

当初は、全部の施設を含めて有効活用ということだったが、利用する団体の手上げはないし、教育委員会が市役所内に照会をかけても、利用する部局はなかった。

グラウンドについてはどうかと言うと、行政は利用団体がいなければ閉めるということで、積極的な利用への働きかけはあまりなかった。

私たちが言ったのは、借地が多いので、やはり地元の方々がどう考えているかを大事にしないと、私たちが勝手に利用方法を提案できないだろうということであった。地元の町内会と、土地の権利を持っている方がゆっくり話をして、もっと有効に利活用してほしいということで話がまとまれば、そちらの話になる。

当初は返してもらって、飛び地になっているから教育委員会の持っているものと換地するなりしてまとめて、完全に町内の人たちのものにして、それを売却するなどの案もあったが、地元の町内会でそれらをまとめるというのは非常に大変なことで、そうはならなかった。

うまくいっているように見えるのは諏訪小学校である。雄志中学校の分校みたいなものを作るという形で、タイミングもよかったのだろうが施設をそのままうまく利用しようとしている。旧小猿屋小学校も非常に教育プラザと近いので、教育プラザにあるような施設をもってきたらどうかと、こちらから何回も提案するのだが、全く反応がなかった。今では倉庫だらけで、地元としては何も使えないような、ただ見苦しくならないように管理だけはきちんとしてほしいということで進んでいるのが実態ではないか。

【熊木会長】

町内会としてはどうか。

【竹内委員】

2年くらい前に、市に要望書を出して、借地契約は、解消するときには現状復帰で返すということになっていたもので、地元としてはそういう形で返してもらいたい。ただ、現状復帰だと元は農地だったので、下の構造物も全部撤去していただいて、作物が作れる状態で戻していただきたいという要望を出したが、残念ながら、市のほうはそこまでしないとのことだった。

【熊木会長】

そういう要望は通らない。通らないような要望を出したら駄目である。

【竹内委員】

他にも、宅地なり他に転用できるような状況ならと言ったら、あそこは規制がかかっていて宅地にはできないと言われた。

【熊木会長】

それは話の持っていきようで、集落の中の敷地だという認定の中で、住宅を建てるのが可になっている。だから地主の中には、自分で建物を建てようか、更地にして売ったほうがいいのかという人も、このご時世だから多分出てくると思う。であれば、換地でまとめるのが一番の方策だと思う。

【竹内委員】

そういう話を一度持ったが、市にどれも駄目だと言われたので、引き続き、市が

借地することになった。とりあえず、町内としては、借りてもらっている分には今までどおりだからいいのだが、ただ税金を使って借地してもらい、なおかつ、年に最低3回は草刈りしてくださいという町内との約束により、業者を使って草刈りをしている。そこを誰か使っているかというのと、誰も使っていない。それを見ると情けないと思うので、有田区として、何か利用のアイデアや要望はないかこの協議会に諮りたいと思い、私が発言したところであり、町内会として突飛な利用をしようということではない。

地元としては、借りてもらっている分にはいい。それなりに借地料をいただいているので、地主さんはそれでいいと言っている。

【高橋（邦）委員】

東小猿屋の町内として、自分たちの町内会の今後を考えて、あそこをどのようにするのかという視点がないと、個別の意見になってしまうので、誰か一人がそのままでいいと言った瞬間に誰も動かない。意見を取りまとめるのは非常に難儀な話ではあるが、町内会としての考えがないと難しい。

これはやはり地元の土地なので、地元でやってもらうのが一番で、我々が口出しすべきものではないと考える。

【熊木会長】

跡地利用について、今問題になっているのはグラウンドの部分なので、それは今ほど言われたように、地元の考えが第一である。

【竹内委員】

グラウンドは地主がいるところだが、プールとその周辺は市の土地である。

【熊木会長】

プールに関しては、公園内のこどもプールを廃止するくらいなので、市は活用する考えはないと思う。

【竹内委員】

プールとして活用する考えはなくとも、公園内のこどもプール跡地は、全部更地にして芝生にするなど、その後の整備まで検討が進んでいるのに、旧小猿屋小学校のプールについては、そのままなのかということである。

【高橋（秀）委員】

公園内にあるプールについては、都市整備課が管轄する公園用途の土地なので、廃止後は公園として再整備すればよいが、学校の土地は教育委員会の管轄で、用途も異なる

ため、利活用は難しいと思う。

前の話に戻ると、体育館の土地の一部に所有者がいるなら、換地してグラウンドに集めて、商売に使えないかとの提案もしたが、気がついたら倉庫になっていた。

旧小猿屋小学校を今後どうするかは、地域協議会で取り上げる前に、過去の経緯も踏まえた地元の考えがないと、ここで取り上げるまでに至らないような気がする。

【熊木会長】

この問題は、地主の関係やグラウンドの活用案について地元の考えが大事なので、いろいろ考えがある方もおられると思うが、今の時点では進めようがないので、時期を見ての協議としたい。

次に「消防団のなり手」について意見はあるか。

【木浦委員】

先回、消防団のなり手が少ないということをお話しさせていただいたが、市でも組織改編を進めているということで、各地域での課題でもあるが、大きく仕組みが変わることを注視したほうがいいのではないかと思った。下門前のほうでは、今回3人の消防団員が新しく入団してくれたと聞いている。ただ団員の年齢層はかなり高くて、世代の引継ぎのようなところがうまくいっていないのではと思う。世代をうまくつなぐような仕組みも、今後必要なのではないかと思っている。

【高橋（秀）委員】

消防団については、統合の話が三、四年前から出ている。例えば私の町内では、春日新田と佐内と福田、あの辺をみんな一緒にする。消防団員が集まる、集まらないということも含めて、小猿屋地区も三ツ橋のあたりを含めて既に一緒になっている。

消防団員が減っている理由は、勤めている方が多くて、昔に比べいざ火事になったときに、出動できる人がいないということがあったり、部隊訓練等が多くて、何のためにやっているのかと消防団員自体が少し不安がっているところがある。

火災だけでなく水害等のときに、自分のところに消防団員が二、三人しかなくて対応できるかといえどできない。やはり各町内で自衛団のような感じで、お手伝いをするような組織を、隣の町内も含めて考えていかないと、これからの防災はよくないと思う。例えば、去年の津波のときには、消防団員はみんな川の周りをパトロールして、地元には誰もいなくなった。そうすると、自分たちの町が守れなくなるので、消防団の統合とともに、そういう仕掛けも平行して考えていかなければならないと思う。

【熊木会長】

防災の部分では、消防団の活用が重要視されてくると思うが、水害や津波などに備えて、十数年前から各町内には自主防災組織の立ち上げを市から要望されていて、どこの町内にも自主防災組織というものがあるはずである。それを稼働させていく時期になったのではないかと。そのぐらいの防災意識を持たないと、自分たちのことを自分たちで守れない時代になってきたと思う。災害が起こったときに、隣近所で助け合う組織、最低限町内会単位で活動できる組織を作っておかないといけないのではないかとというのが現状だと思う。

消防団はなくなるわけではなく、消防団は消防団としての大変な仕事がある。予防措置も含めて、消火後の火の番など、私の町内も火事を出しているので分かるが、大変な作業を消防団にお願いしないといけないことになる。今後も消防団員の募集は、各町内で責任を持ってやっていくが、町内会のウエイトがものすごく大きくなっているのが現状である。

消防に関しては、どうこうするという問題ではないので、引き続き新しい団員を入れていくということが第一で、消防団の性質が変わっていくということだけは確かなので、ご承知おきいただきたい。

消防団に関しては、これ以上深く協議することもないと思うので、次に移る。

横断歩道と信号機の設置についてはどうか。

【内山委員】

有田小学校と直江津東中学校の通学路への横断歩道等の整備について警察に要望し、上越警察署の方と現地で打ち合わせをした。そこで警察の方に、町内会として要望書を出したほうが通るのではないかとわれ、町内の皆さんに集まってもらい会合を開いて、要望書を作り持って行っただが、ほかにも横断歩道を作ってほしいという要望がものすごくあるそうで、難しいと言われた。

【熊木会長】

要望書は交通安全協会との連名ではなくて、町内会単独で出したのか。

【内山委員】

単独である。警察の方が立ち会ったときに、そのように言われたので。

【高橋（秀）委員】

有田地区に交通安全協会有田支部があつて、その支部長は高橋（邦）委員である。

警察や市にお願いしても、カーブミラーにしても、横断歩道にしても、予算がないからなかなか難しいと言われるが、そのような場合、交通安全協会有田支部の方で優先度を検討しながら関係各所との調整等を行ってくれる。

例えば、カルチャーセンターの敷地内では車はほとんど止まらないが、ごみステーションがあり、車が多く入ってきて危ないので、交通安全協会に調整等してもらい「止まれ」の表示や横断歩道を付けることができた。

先ほどのお話のように、町内会として出してもなかなか向こうは動かないことがあるが、交通安全協会に相談するという手もある。

【高橋（邦）委員】

交通安全関係については、私が交通安全協会有田支部の支部長をやっている関係で、いろいろな交渉をするが、こういうものは簡単にできると思われがちだが、道路は場所により、国、県、市と管理主体が異なる。例えば、国道でも、県に管理を移管している場所もあるので、普通だと分からない。いろいろなラインを引くときに、県の公安委員会の許可がないとできないというものもある。いわゆる交通ルールに関しての部分、例えば、横断歩道の場合、横断歩道のマークは全部警察である。だから市に行って横断歩道や信号をつけてほしいと言っても一切駄目である。

カーブミラーは、道路交通法にないので、市で付けるが、市でもカーブミラーを付ける設置基準があって、やたらに付けないようにしてある。町内会や個人が付けてほしいと言っても、簡単にできないものがたくさんある。また、交通安全協会がラインを引くにしても道路占有許可が必要になり、勝手に引くことはできないし、引くときは道路交通法に基づき、警察の立ち合いと許可が必要になる。長さも幅もみんな決まっている。

本当に危険で必要なものは設置等されるが、警察や市では交通量調査をして緊急性を判断するため、申請したからといって単純に付くということはない。

緊急に交通安全協会のできるものについては、精査をしながら行うが、町内会からいろいろな要望が来るので、全てに応じることはできないのが現状である。もう少し交通安全協会でこういう場合はどうしたらいいかということを整理して、来年度の町内会長にお示ししようと思っている。

【内山委員】

来年、向かいの家の子どもが、通学時にバス停へ行くためにどうしても道路を横断しなければならない。前にも軽い事故が2件あった場所であるため、できれば早く横断歩

道等の設置が必要と考える。また、交通量がかなり増えていて、有田小学校の通学バスがなかなか出られない。そういうこともあるので、お願いしたい。

【熊木会長】

道路を横断するというのは、通学路で往々にしてある。私の町内でもある。

【高橋（秀）委員】

少し時間はかかるかもしれないし、必ずしもうまくいくとは限らないが、どういう手立てをすればいいのかということを、町内会や交通安全協会と考えながらやってはどうか。

3年かかるか4年かかるか分からないが、何回も繰り返しやっていくより仕方がないというのが実態である。

【熊木会長】

要望だけはしておかないと、春日新田小学校のところの信号も片方しかついていなかった。渡る方にもついていなかった。車用の信号みたいな形になっていた。十年以上かかったが、知らない間に信号がついていたというようなこともある。

横断歩道については、これで終わりとしたい。

次に、公園への東屋の設置について、意見等はあるか。

【栗間委員】

春日新田公園に東屋を設置してはどうかと意見を出させてもらった。今から8年くらい前に町内会に意見を出したが、東屋ができると自分たちが関わりを持たなければならないということもあったせいか、役員の反対にあってしまった。しかし、ウォーキングをしている人などにお話を聞くと、「東屋があればそこで休みたい」とのことである。春日新田小学校の子どもたちが春日新田公園にやってくるが、荷物を置く場所もないというような状態である。そういう意味でも、東屋があればいいのではないかと私は思っている。もし仮に、東屋ができた場合は、誰が管理することになるのか。

【高橋（邦）委員】

その公園が、どういう作りの公園かによって違ってくると思う。

【熊木会長】

地元が要望して作ったとなると、地元に管理を任されるのが一般的だと思う。

【高橋（秀）委員】

子どもたちの見回りなど行っている青少年育成会議の人たちの話によると、東屋を作

ると8割から9割は夜の溜まり場になり、タバコを吸ったりという問題が発生するので、できれば東屋は作ってほしくないという考えと聞いている。だから、単純な話ではない。

【栗間委員】

花見の時期に青田川沿いを歩くが、青田川沿いにすごく私の気に入った東屋がある。そこで休んで、再び歩き出す。溜まり場になるようなところもあるかもしれないが、青田川沿いにひっそりと構えている、そのような雰囲気のある東屋もある。

今のお話を聞いていると、なかなか現実には厳しいものがあるということも感じた。

しかし、スターバックスのところの東屋が溜まり場になって、タバコを吸ったりというのは見たことがない。たまたまそうなっているところもあるように感じた。

【高橋（邦）委員】

私の孫がスターバックス横の長楽寺公園が好きでよく遊びに連れて行くが、そこに東屋があり、実態を見てみると、あそこに行っているのは、大体、高校生か中学生くらいの人たちで、弁当を持ち込んで、ペットボトルやごみを散らかして帰るので、私は怒ったことがある。そういう状況の東屋だと、お母さんと小さい子たちは行かなくなってしまう。

本当は子どもの健全育成のために、行き場所や集まる場所という、いい意味で作っているはずなのに、実態としてはなかなかうまくいかない。ただあるだけだと、そういう溜まり場になってしまうというケースもある。

【栗間委員】

私の家は、ちょうど公園の前で、若いカップルが花火を上げていたので注意したら、すぐやめて帰ってくれた。声がけ次第できちんと片付けて帰る人たちもいるので、みんな一緒にしないほうがいいと思う。

【高橋（秀）委員】

ただ、ずっと見張っているわけにはいかない。その人だけならいいが、ほかの人がいるかどうかも含めて、いつもそういう目で見なければいけない。例えば、カルチャーセンターのところでは、有田福祉の会で設置したベンチの上でバーベキューをしている人がいて、たまたま火が出ていると言われて、見に行き注意した。確かにすごすごと帰った。帰ったが、そうすると、いつもベンチは大丈夫かと見て歩かなければいけない。

【熊木会長】

溜まり場につながる恐れがあるので、あえてそういうものは作らないという方向かと

思う。この件は以上で終了としたい。

これで「公園への東屋の設置」まで終わった。七つの項目を2回にわたって話していただいたが、この中から、自主的審議をしていく項目を選んでいきたいと思う。次回以降になるが、どの項目を自主的審議にしていくか、意見はあるか。

【高橋（秀）委員】

2番目の「ごみ集積所の移設」は、生活環境課長とも話していながら、ずるずると3年も4年もやってもらっていない。多分、交通量を皆さんに見てもらえばわかると思うが、土日はすごい。後方確認もしないで車がバックしたり、ごみを捨てに来た人がみんな駐車場に停めたりしている。この間、具合が悪くなった方が救急車を呼んだが、体育館の入り口のところにゴミがいっぱいあった。そういう問題もあるので、集積所自体をもっと端に動かす対策をしないといけないと思う。

【高橋（邦）委員】

ごみ集積所の移設については、「カルチャーセンターのさらなる活用」の大きな項目の中の一つの部分になると思う。いきなりカルチャーセンター全部の話というと、大きくてなかなか難しいので、第一弾として、今、高橋（秀）委員が言ったごみ集積所のことについて、実態を見ていただいて、この地域でどう考えているのか、また担当課はどのように考えているかを聞く機会があってもいいのではないかな。その後に、カルチャーセンターの活用に議題を広げていけるのではないかなと思う。

【熊木会長】

カルチャーセンターの活用という部分で、一緒にごみ集積所を審議してはどうかという事でよいか。

ほかに何か項目として、審議したいという意見はあるか。

【柳澤委員】

ごみ集積所の件について、捨てる時間帯はきちんと決まっていはいないようだが、朝の4時頃からもういる。我々、野球をやっている人たちは、4時半にはグラウンドに来るが、あの場所に頭から突っ込んで、バックして、出てくるのに何回かぶつかりそうになっている。野球の仲間から、こんなに朝早くから出さなければいけないのか。時間の決まりはないのかという話があるので、今後、そういうものも考えていったほうがいいのではないかな。

【高橋（秀）委員】

移設を第一で考えていきたい。端の方に移設すれば奥まで車が入らなくてよくなるし、真ん中の道を通らなくてよくなる。希望地として、この辺りはどうかという話はしてある。利用者は反対側の駐車場に車を停めて渡ってくる。そしてごみを出しに来られた方がバックで出てくる。時間を決めても、多分守らないと思うし、年がら年中来られるし、かなりのスピードで走る。できれば環境を良くして、使いやすいカルチャーセンターにしてほしい。

【熊木会長】

この問題は、話し合うとすると少し時間がかかる問題である。今決めていただきたいのは、次回以降審議したい項目を選んでいただくということである。

審議する項目としてカルチャーセンターの件が出た。ごみ集積所の移設も合わせて一つのテーマだが、他に無ければこれでいきたい。大きな括りで、カルチャーセンターの活用を審議するということでよいか。

(委員同意)

他にも審議したいテーマが出てきたら、その都度委員から意見を出してもらうということによいか。

(委員同意)

事務局は、その線に沿って次回以降お願いする。

次に、その他、事務局何かあるか。

【石崎係長】

次回の協議会の日程について、会長と相談し、日程調整させてもらった上で、ご案内させていただく。

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。